

2020年10月14日

株主各位

大阪市中央区南船場四丁目12番21号
株式会社バルニバービ
代表取締役社長 佐藤 裕久

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年10月28日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年10月29日（木曜日）午前11時00分（受付開始 午前10時30分）
2. 場 所 大阪市北区中之島一丁目1番27号
大阪市中央公会堂1階 大集会室
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

昨年と同じ場所ですが、階及び集会室が異なりますので、
お間違えのないようお願い申しあげます。

3. 目的事項
報告事項
- 第29期（2019年8月1日から2020年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第29期（2019年8月1日から2020年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.balnibarbi.com>）に掲載させていただきます。

当社第29期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。このような状況の中、多くの株主様が集まる株主総会は自他ともに感染のリスクがあり、当社は株主様の安全を第一に考え、感染予防及び拡散防止のため、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

(ご注意とお願い)

- 株主総会は感染防止の観点から、密集、密接、密閉をつくらない形での運営を行いたいと考えており、会場の席数も例年より座席間隔を拡げることからご用意できる席数が限られます。そのため、当日ご来場の株主様におかれましては、**お席が確保できない可能性がございます。**万が一、定員数を超える株主様がお越しの場合には、**ご来場いただいてもご入場をお断りすることがございます**ので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、**マスク着用などの感染防止にご配慮いただき**、ご来場賜りますようお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされる高齢者や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様、また当日体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- 当日会場入口で検温を実施いたします。37.5℃以上の発熱や体調不良と見受けられる株主様は、入場をお断りさせていただきます。
- 当日は、株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを着用して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 株主総会の議事は、例年より時間を短縮する方法を検討しております。
- 株主総会の会場に「大阪コロナ追跡システム」を導入しております。昨今の情勢を鑑み、「大阪コロナ追跡システム」へのご登録のご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- その他、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.balnibarbi.com>）にてお知らせいたします。

事業報告

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が見られた反面、米中の貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を回避することが困難な状況にあり、経済活動が著しく制約を受ける状況等が今後の経済情勢に影響を及ぼすことが懸念され依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、多様化する顧客ニーズの変化に加えて、競合企業との競争激化、原材料価格の高騰、人手不足に伴う人材確保難や人件費の増加傾向に加え、天候不順や相次ぐ台風等の自然災害や消費税増税に伴う個人消費の下振れ懸念や、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした政府・自治体による外出自粛要請等の影響を受けて引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループでは、引き続きエリア活性化プロジェクトへの参画など地域創生ネットワークの形成を推進するとともに、積極的な店舗展開及び多様な新規出店プロジェクトの企画開発を行う一方で、2019年8月に今後のグループ全体の更なる成長を勘案した組織体制の構築を目的として、新たな店舗運営子会社3社の設立に加え、既存の店舗運営子会社の組織再編を行うことで、従来からの運営体制の適正化及び経営マネジメント層の育成を積極的に行うための人材組織戦略への取り組みを行い、自立した店舗運営子会社体制の強化策として現行の店舗運営子会社体制から派生した新しい独立支援制度による店舗運営受託を促進いたしました。また、店舗運営に関しましては、店舗運営子会社における各店舗の状況に合わせたきめ細かい店舗運営に組み込み、ビアガーデンやバーベキュー、こたつテラス等季節に応じた店舗運営、営業企画やイベントの立案など、顧客満足度と収益性を向上させる取り組みを実施しております。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の店舗の増減といたしましては、バッドロケーション戦略において1店舗をオープンと1店舗をクローズ、不動産デベロッパー戦略において

1店舗を転貸し、5店舗をオープンと3店舗をクローズ、大学・その他戦略において2店舗をオープン、営業期間限定に伴い1店舗をクローズし、当連結会計年度末における当社グループの運営する店舗数は91店舗となっております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は9,433,679千円（前年同期比18.1%減）となり、利益については営業損失は893,388千円（前年同期は営業利益508,618千円）、経常損失は841,287千円（前年同期は経常利益504,768千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は920,152千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益303,717千円）となっております。

出店戦略別及び事業別の業績は以下のとおりであります。

a. バッドロケーション

バッドロケーション戦略におきましては、大型・複合型物件の開発を進める一方で行政や大手デベロッパーとの連携により様々なソーシャルプロジェクトなどに参画を行うことで、食をベースに複合的な店舗開発を推進しております。また引き続きバッドロケーション戦略の店舗の運営安定化を目的に不動産定期借家契約による退店リスクのある物件につきましては土地、建物、借地権取得など不動産保有を推進し店舗運営の安定化による収益性確保、不動産価値向上による財務体質の改善に努めております。2019年8月には東京都港区の複合施設「Hi-NODE」において「ビサイド シーサイド」をオープン、2020年7月には東京都文京区の「青いナポリ ブルーバー」をクローズしております。

この結果、当連結会計年度末におけるバッドロケーション戦略の店舗数は、関東地区23店舗、関西地区8店舗、その他地域2店舗の計33店舗となり、売上高は3,078,522千円（前年同期比11.7%減）となりました。

b. 不動産デベロッパー

不動産デベロッパー戦略におきましては、好立地、特別な店舗家賃での誘致や初期投資の軽減など好条件での物件獲得を行うことができ、売上規模、収益性、話題性の高い物件を選定することで当社の個性を活かした店舗開発を推進しております。2019年8月には名古屋市市中村区のJR名古屋駅直結の複合施設「JRセントラルタワーズ」にて「ボン ココット」をオープン、東京都港区の「レストラン ガープインティーノ」を転貸、2019年9月には、大阪市中央区の「大丸心齋橋店 本館」において「トゥッフエ テラス イート」をオープン、福岡市博多区の「THE BLOSSOM HAKATA Premier」において「ナインドアーズ」をオープン、2019年10月には、横浜市中区の「横浜ハンマーヘッド」において「ア

ンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ 横浜」をオープン、2020年1月には東京都千代田区の「アリンコ 東京ステーション」及び「パラディ トウキョウミタス店」をクローズ、2020年5月には東京都港区の「東京アスリート食堂 品川シーズンテラス」をクローズ、2020年6月には東京都墨田区の「東京ミズマチ」において「ランド エー」をオープンしております。

この結果、当連結会計年度末における不動産デベロッパー戦略の店舗数は、関東地区23店舗、関西地区13店舗、その他地域2店舗の計38店舗となり、売上高は4,082,804千円（前年同期比21.0%減）となりました。

c. 行政・公共機関

行政・公共機関戦略におきましては、新たな地方自治体との取り組みにおいて、その街ならではのオリジナルな業態の開発、地域活性化イベントの開催などを行い、地域創生ネットワークの形成を推進しております。

この結果、当連結会計年度末における行政・公共機関戦略の店舗数は、関西地区10店舗、その他地域1店舗の計11店舗となり、売上高は1,505,525千円（前年同期比22.1%減）となりました。

d. 大学・その他

大学・その他戦略におきましては、学生のみならず近隣住民へのターゲット層の拡大及びコストコントロールによる収益性改善を進めております。2019年12月には新潟県魚沼郡湯沢町のかぐらスキー場において期間限定で「ぶなキッチン／スープステーション田代」をオープンし、2020年4月に同店をクローズ、2020年7月に兵庫県淡路市に「カモメ スロー ホテル」をオープンしております。

この結果、当連結会計年度末における大学・その他戦略の店舗数は、関東地区1店舗、関西地区6店舗、その他地域2店舗の計9店舗となり、売上高は616,485千円（前年同期比21.2%減）となりました。

e. その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティングを行っております。当連結会計年度における売上高は150,342千円（前年同期比4.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、999,091千円であります。

その主なものは、「ボン ココット」、「ビサイド シーサイド」、「アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ 横浜」、「ぶなキッチン/スープステーション田代」及び「ランド エー」等の新規出店によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産898,140千円、差入保証金73,517千円、その他27,433千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として組成したシンジケートローンにより370,000千円の調達を行っております。

そのほか、金融機関より短期及び長期借入として1,590,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (2017年7月期)	第 27 期 (2018年7月期)	第 28 期 (2019年7月期)	第 29 期 (当連結会計年度 (2020年7月期))
売 上 高 (千円)	9,824,627	11,185,181	11,512,186	9,433,679
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	623,797	425,653	504,768	△841,287
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	383,998	225,962	303,717	△920,152
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	46.01	26.35	35.12	△106.90
総 資 産 (千円)	6,286,620	7,942,775	8,752,459	9,136,267
純 資 産 (千円)	2,223,785	2,708,123	2,978,891	1,992,896
1株当たり純資産 (円)	265.63	313.20	333.42	217.76

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (2017年 7 月期)	第 27 期 (2018年 7 月期)	第 28 期 (2019年 7 月期)	第 29 期 (当事業年度) (2020年 7 月期)
売 上 高 (千円)	8,919,445	10,145,113	10,856,304	8,966,694
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	501,543	649,613	485,266	△395,282
当期純利益又は当期純 損失 (△) (千円)	323,582	449,817	320,411	△575,336
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	38.77	52.46	37.05	△66.84
総 資 産 (千円)	5,934,176	7,792,944	8,517,416	8,911,160
純 資 産 (千円)	1,990,316	2,698,509	2,870,158	2,237,434
1株当たり純資産 (円)	237.75	312.09	334.24	259.78

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社パティスリードパラディ	5,000千円	100.0%	洋菓子の製造及び販売
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	5,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社to-Compass	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービインターフェイス	3,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社アスリート食堂	99,500千円	100.0%	飲食店の経営
株式会社バルニバービコンシスタンス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービイートライズ	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービウィルワークス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービタイムタイム	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービオーガスト	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社菊水	10,000千円	100.0%	飲食店及び旅館の経営
株式会社BAR Backs Brand	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービLeap Time	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社グローリーブス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社アワエナジー	100,000千円	51.0%	コンサルティング事業
株式会社SUUM & Co.	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社ブライトフェイス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社BeONE part	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託

(注) 1. 2019年8月1日付で株式会社SUUM&Co.、株式会社ブライトフェイス及び株式会社BeONE partを設立いたしました。

2. 株式会社菊水については、2020年7月17日に30.0%の株式の追加取得を行い同社を完全子会社とし、2020年8月31日付で全株式を譲渡いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、日本国内の外食市場の競争は年々激化し、特にお客様が食事をする時間や空間を楽しむためのレストランへの要望は、単に好立地にシステム化された店舗を供するチェーン店では叶えることができないところにまで高まっているものと考えております。

また、昨今の外食企業の人手不足に見られるように、効率のみを推し進めた飲食店は、働くスタッフにとっても魅力に欠ける傾向があることから、システム化されたレストランチェーンは成熟した日本社会の中では長期的な成長が困難となる可能性があるものと認識しております。

このような状況認識を踏まえて、当社グループは、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを、周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」というコンセプトにより、中長期的な成長を実現するため、以下の課題について重点的に取り組んでおります。

① リーダーシップを有する人材確保と育成

当社グループのレストランの運営は、各々の店舗運営子会社が行っております。当社グループの成長の源泉は、マニュアルに沿ったレストラン運営ではなく、季節、天候の変化を把握しながら、各店舗で異なるお客様のニーズと向き合うモチベーションの高いスタッフとそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣によります。当社グループの店舗はデザイン性、ファッション性を重視しており、店舗スタッフにとって魅力のある職場であるだけではなく、店舗運営を各店舗での創意工夫により行うことから日々の仕事にやりがいを感じることで、結果として、当社グループでは店舗スタッフの採用活動に関しては対処すべき課題とは認識しておりません。しかしながら、当社グループでは、店舗の状況だけではなく、一人一人のスタッフの状況を把握できる限界点を超えない規模で店舗運営子会社を分割する方針を採用しているため、店舗運営子会社の経営陣となりうるリーダーシップを有する人材を確保し、育成することは、当社グループの成長のための重要な課題であると認識しております。

② 飲食店運営事業の国内展開

当社グループの飲食店運営事業の店舗展開は、通常のレストランの立地としては好立地とはいえない「バッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行うことに特徴があり、立地開発は重要課題であると認識しております。また、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等からの出店オファーについても多くの案件が持ち込まれてはおりますが、今後につきましても、より多くの案件から出店を検討することで収益性向上を図る必要があると認識しております。

③ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、店舗運営子会社の店舗運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

④ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府・自治体による自粛要請・緊急事態宣言の発令に伴う臨時休業や営業時間の短縮等の処置を実施しており業績に大きな影響を受けて引き続き厳しい状況で推移しており、その対応が重要課題であると認識しております。

新型コロナウイルス感染症への対応として、店舗での感染リスクに備え、従業員の検温や健康状態の確認、手洗い・消毒の徹底、店舗内の換気や間隔を空けた席配置などの取り組みを実施するとともに、銀行借入による資金調達、政府及び自治体からの各種助成金等の活用に加え、賃料の減免交渉などのコスト削減を図り企業の耐性強化に努めてまいります。

また、今後の顧客のニーズの変化に対応したデリバリーや通販などのサービスや商品の開発などにも取り組み収益力の向上に努めてまいります。

⑤ 新規事業開発と資金調達

当社グループでは、飲食店運営事業の国内外を含む店舗展開、海外飲食ブランドの国内展開などの取り組みにより培ってきた店舗開発ノウハウに加え、外部企業とのアライアンスの強化を積極的に取り入れることで、他業種との連携による複数コンテンツを伴ったエリア開発を促進し、開発エリアの土地などの不動産投資を視野に入れたパッドロケーションディベロPPER戦略を推進する必要があると認識しており、新たなファイナンススキームの活用などで必要資金の調達が重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容 (2020年7月31日現在)

- ① 飲食店の経営
- ② 飲食店等の企画及びコンサルティング

(6) 主要な事業所及び店舗 (2020年7月31日現在)

① 当社の主要な事業所

主 な 事 業 所 名	所 在 地
本 店	大阪市中央区南船場四丁目12番21号
大 阪 本 部	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
東 京 本 部	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
D E S I G N S T U D I O	東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号

② 子会社の事業所

子 会 社 名	所 在 地
株式会社パティスリードパラディ	東京都文京区小石川三丁目32番1号
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株 式 会 社 t o - C o m p a s s	大阪市中央区博労町四丁目4番7号 BBBビル
株式会社バルニバービインターフェイス	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
株 式 会 社 ア ス リ ー ト 食 堂	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービコンシスタンス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービイートライズ	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービウィルワークス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービタイムタイム	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービオーガスト	滋賀県大津市春日町1番3号
株 式 会 社 菊 水	京都市左京区南禅寺福地町31番地
株式会社BAR Backs Brand	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービLeap Time	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株 式 会 社 グ ロ ー リ ー ブ ス	福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号
株 式 会 社 ア ワ エ ナ ジ ー	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
株式会社S U U M & C o .	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社ブライトフェイス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株 式 会 社 B e O N E p a r t	大阪市西区南堀江一丁目14番26号

③ 当社グループの主要な営業店舗

<関東地区> 店舗数 47店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ドローイング ハウス・オブ・ヒビヤ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷6 F
リバーサイドカフェ シエロ イリオ	東京都台東区蔵前二丁目15番5号 MIRROR-1 F
ガ ー ブ 東 京	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル1 F
ラ イ ド	東京都品川区東品川二丁目2番24号 天王洲セントラルタワーキャナルガーデン1 F
アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ	東京都渋谷区恵比寿四丁目4番7号

<関西地区> 店舗数 37店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
青いナポリ イン ザ パーク	大阪市天王寺区茶臼山町5番55号 てんしば
シャンデリア テーブル	大阪市北区角田町8番7号 阪急うめだ本店13F
ガ ー ブ モ ナ ー ク	大阪市北区大深町4番1号 グランフロント大阪 うめきた広場1 F
ガ ー ブ ウ ィ ー ク ス	大阪市北区中之島一丁目1番29号 中之島公園内
カ フ ェ ガ ー ブ	大阪市中央区博労町四丁目4番7号

<その他地域> 店舗数 7店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ガ ー ブ リ ー ブ ス	福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号
ガ ー ブ カ ス テ ッ ロ	名古屋市北区名城一丁目4番1号 名城公園内tonarino 1 F
ボ ン コ コ ッ ト	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ13F

(7) 使用人の状況 (2020年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
598名 (310名)	△34名 (△42名)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53名 (6名)	△3名 (1名)	36.9歳	5.0年

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向は除いております。)であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年7月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	2,476,000千円
株式会社みずほ銀行	2,108,069千円
株式会社滋賀銀行	300,000千円
株式会社日本政策金融公庫	290,000千円
株式会社三井住友銀行	136,730千円

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計5行及び計6行からの協調融資によるものです。

(9) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年7月31日現在)

① 発行可能株式総数 29,112,000株

② 発行済株式の総数 8,703,480株

(注)ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は26,000株増加しております。

③ 株主数 7,102名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 H U M O	2,886,000株	33.51%
佐 藤 裕 久	1,906,900株	22.14%
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL /CAP FUND CLT AC	196,100株	2.28%
麒麟麦酒株式会社	188,000株	2.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	162,400株	1.89%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	152,600株	1.77%
中 島 邦 子	152,200株	1.77%
安 藤 文 豪	101,300株	1.18%
C I T I B A N K (S W I T Z E R L A N D) A G	75,000株	0.87%
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE YUKI ASIA	61,400株	0.71%

(注) 1. 当社は、自己株式を90,538株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

発行決議日	2014年7月28日	
新株予約権の数	9,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 190,000株 (新株予約権1個につき20株)	
新株予約権の発行価格	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 5,500円 (1株当たり 275円)	
権利行使期間	2016年8月1日から 2022年7月31日まで	
行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2. その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 8,500個 目的となる株式数 170,000株 保有者数 2人
	社外取締役	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 1人
	監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1人
	社外監査役	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 2人

(注) 2015年7月3日付で行った1株を5株とする株式分割、2016年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2019年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	佐 藤 裕 久	バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社 代表取締役 株式会社HUMO代表取締役 株式会社アスリート食堂代表取締役 株式会社バルニバービタイムタイム代表取締役 株式会社アワエナジー代表取締役 株式会社ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員
常 務 取 締 役	安 藤 文 豪	営業本部長 株式会社アスリート食堂取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社取締役
常 務 取 締 役	中 島 邦 子	企画本部長
取 締 役	田 中 亮 平	株式会社バルニバービオーガスト代表取締役
取 締 役	水 澤 完 昭	営業開発部長 株式会社アワエナジー取締役
取 締 役	永 島 宏 美	総務人事部長
取 締 役	谷 間 真	株式会社T-R E V I V E コンサルティング代表取締役 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役 株式会社キャリア社外取締役 株式会社日本医療機器開発機構社外監査役 株式会社F R E E M I N D社外取締役 株式会社ザッパラス社外取締役監査等委員 シンフォニーマーケティング株式会社社外取締役 株式会社ココカラファイン社外取締役 C A P S株式会社社外取締役 株式会社ミライロ社外取締役 m o n o A I t e c h n o l o g y株式会社社外取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	柴 田 政 義	
監 査 役	北 山 雅 章	
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー株式会社代表取締役社長 株式会社ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員 エリアリンク株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役谷間 真氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、谷間 真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役北山 雅章氏及び青木 巖氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
4. 監査役青木 巖氏は、会社経営者として経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	172,315千円 (3,982千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,660千円 (1,200千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	180,975千円 (5,182千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、2017年10月26日開催の第26期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には2019年10月29日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役谷間 真氏は、株式会社T-R E V I V Eコンサルティング及び株式会社セントリス・コーポレートアドバイザーの代表取締役であります。また、株式会社キャリア、株式会社FREEMIND、シンフォニーマーケティング株式会社、株式会社ココラフライン、CAPS株式会社、株式会社ミライロ、monoAI technology株式会社の社外取締役及び株式会社ザッパラスの社外取締役監査等委員並びに、株式会社日本医療機器開発機構の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役青木 巖氏は、キャピタル・アドバイザー株式会社の代表取締役社長及び株式会社ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員、エリアリンク株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	谷 間 真	当事業年度における取締役会に12回中12回出席し、公認会計士としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北 山 雅 章	当事業年度における取締役会に12回中12回出席し、監査役会に12回中11回出席し、取締役会及び監査役会において豊富な経験及び高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	青 木 巖	当事業年度における取締役会に12回中11回出席し、監査役会に12回中11回出席し、取締役会及び監査役会において経営者としての高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 かがやき監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人かがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化又は電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役等が閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜、臨時に開催できるものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を配置するものとする。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補助するものとし、これに必要な知識及び能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

g. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役や監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役又は使用人は、監査役に対して法令の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役又は使用人が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを禁止するものとする。

i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経営管理部において精査の上、その支払いが不適當である場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

じ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査人及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役会に報告される体制を構築し、監査役の監査の実効性をより高める。

く. 会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制、金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループにおきましては、上記の業務の適正を確保するための体制について、継続的に運用状況を確認しております。その結果、問題があった場合は取締役会にその内容を報告し、是正処置を行い、より適正な内部統制システムの運用を構築することとなっております。

リスク管理につきましては、年1回リスク管理委員会を開催し、リスク管理に関する課題を協議しております。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、子会社監査役並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各店舗、工場及び各部門の業務執行の監査を実施しております。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満を四捨五入しております。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2020年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,539,149	流動負債	2,691,875
現金及び預金	1,776,356	買掛金	229,788
売掛金	321,405	短期借入金	800,000
商品及び製品	143,589	1年内返済予定の長期借入金	601,062
原材料及び貯蔵品	25,092	リース債務	115,345
未収還付法人税等	98,451	未払金	474,886
その他	174,254	未払法人税等	4,479
固定資産	6,597,118	未払消費税等	64,229
有形固定資産	5,015,437	前受金	261,341
建物及び構築物	2,607,350	賞与引当金	2,960
機械装置及び運搬具	15,803	その他	137,780
工具器具備品	417,577	固定負債	4,451,495
土地	1,494,675	長期借入金	3,909,736
リース資産	241,735	リース債務	181,192
建設仮勘定	238,294	資産除去債務	286,399
無形固定資産	462,842	その他	74,166
のれん	63,651	負債合計	7,143,370
借地権	380,963	(純資産の部)	
その他	18,227	株主資本	1,875,537
投資その他の資産	1,118,838	資本金	422,770
投資有価証券	2,550	資本剰余金	761,033
差入保証金	621,096	利益剰余金	784,378
繰延税金資産	419,002	自己株式	△92,644
その他	76,189	非支配株主持分	117,358
資産合計	9,136,267	純資産合計	1,992,896
		負債純資産合計	9,136,267

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,433,679
売上原価		2,578,041
売上総利益		6,855,638
販売費及び一般管理費		7,749,027
営業損		893,388
営業外収益		
受取利息	27	
受取保険金	6,701	
消費税差額	38,232	
助成金収入	30,174	
その他	22,623	97,759
営業外費用		
支払利息	17,999	
シンジケートローン手数料	12,898	
その他	14,760	45,658
経常損失		841,287
特別損失		
減損損失	337,234	
固定資産除却損	16,035	
店舗閉鎖損	7,486	
その他	1,899	362,656
税金等調整前当期純損失		1,203,944
法人税、住民税及び事業税	12,026	
法人税等調整額	△297,363	△285,337
当期純損失		918,607
非支配株主に帰属する当期純利益		1,545
親会社株主に帰属する当期純損失		920,152

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					非支配株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合		
当連結会計年度期首残高	419,195	767,458	1,768,997	△92,573	2,863,077	115,813	2,978,891
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当			△64,466		△64,466		△64,466
新 株 の 発 行	3,575	3,575			7,150		7,150
親会社株主に帰属する 当期純損失			△920,152		△920,152		△920,152
自 己 株 式 の 取 得				△71	△71		△71
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△10,000			△10,000		△10,000
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						1,545	1,545
当連結会計年度変動額合計	3,575	△6,425	△984,618	△71	△987,540	1,545	△985,994
当連結会計年度末残高	422,770	761,033	784,378	△92,644	1,875,537	117,358	1,992,896

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

18社

株式会社バルニバービインターフェイス

株式会社パティスリードパラディ

株式会社 t o - C o m p a s s

バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社

株式会社アスリート食堂

株式会社バルニバービコンシスタンス

株式会社バルニバービイートライズ

株式会社バルニバービウィルワークス

株式会社バルニバービタイムタイム

株式会社バルニバービオーガスト

株式会社菊水

株式会社BAR B a c k s B r a n d

株式会社バルニバービL e a p T i m e

株式会社グローリーブス

株式会社アウェナジー

株式会社S U U M & C o .

株式会社ブライトフェイス

株式会社B e O N E p a r t

- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度から、新規に設立いたしました株式会社S U U M & C o . 、株式会社ブライトフェイス及び株式会社B e O N E p a r t を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

株式会社O P A S

株式会社ジョイパーク

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 株式会社OPAS
株式会社ジョイパーク
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産

・製品

総合原価計算による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～28年

工具器具備品 2年～20年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「未収還付法人税等」は720千円、「前受金」は10,605千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	93,433千円
土地	1,252,670千円
借地権	234,806千円
計	1,580,910千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	81,972千円
長期借入金	1,360,918千円
計	1,442,890千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,882,848千円

(3) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	1,600,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	800,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,703,480株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月29日 定時株主総会	普通株式	42,935	5.00	2019年7月31日	2019年10月30日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	21,531	2.50	2020年1月31日	2020年4月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,064	5.00	2020年7月31日	2020年10月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

324,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,776,356千円	1,776,356千円	－千円
(2) 売掛金	321,405	321,405	－
資産計	2,097,761	2,097,761	－
(1) 買掛金	229,788千円	229,788千円	－千円
(2) 未払金	474,886	474,886	－
(3) 短期借入金	800,000	800,000	－
(4) 長期借入金(*)	4,510,799	4,519,663	8,864
負債計	6,015,473	6,024,338	8,864

(*) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 長期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,550
差入保証金	621,096

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,776,356	—	—	—
売掛金	321,405	—	—	—
合計	2,097,761	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	601,062	2,558,366	851,370	500,000

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 217円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 106円90銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡)

当社は2020年7月27日開催の取締役会において固定資産の売却を決議し、2020年8月31日に譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	売却益	現況
建物及び土地 京都市左京区南禅寺福地町	約1,600,000千円	店舗

(注) 1. 譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

2. 売却益につきましては、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日	2020年7月27日
契約締結日	2020年7月29日
物件引渡日	2020年8月31日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の売却に伴い2021年7月期第1四半期連結会計年度におきまして、固定資産売却益として約1,600,000千円を特別利益に計上する予定であります。

(連結子会社の範囲の異動)

当社は、2020年7月29日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社菊水（以下「同社」という。）の全株式を譲渡することを決議いたしました。なお、本株式譲渡に伴い同社は当社の連結対象子会社から除外されることになりました。

1. 株式譲渡の理由

同社の株式を譲渡することにより、経営資源の有効活用と財務体質の強化を図ることを目的として決議いたしました。

この譲渡により当社グループ全体における事業の選択と集中の観点から総合的な企業価値の向上に資すると判断しております。

2. 当該異動に係る子会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称 : 株式会社菊水
所 在 地 : 京都市左京区南禅寺福地町31番地
代表者の氏名 : 代表取締役 山村 禎
資 本 金 : 10,000千円
事 業 の 内 容 : 飲食業、旅館業

3. 譲渡株式数・譲渡後の所有株式の状況及び譲渡価額

譲渡前所有株式数 10,000株
譲 渡 株 式 数 10,000株
譲渡後の所有株式数 0株

なお、譲渡価額は譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

4. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

5. 異動の年月日

2020年8月31日

6. 損益に与える影響

当該株式譲渡に伴い2021年7月期第1四半期連結会計年度におきまして、関係会社株式売却損として約70,000千円を特別損失に計上する予定であります。

8. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗（6店舗）他	建物及び構築物	117,390千円
		その他	21,665千円
大阪府	店舗（3店舗）	建物及び構築物	70,529千円
		その他	13,663千円
愛知県	店舗（1店舗）	建物及び構築物	58,179千円
		その他	12,470千円
滋賀県	店舗（1店舗）	建物及び構築物	14,037千円
		その他	8,063千円
京都府	店舗（1店舗）	建物及び構築物	19,911千円
		その他	1,322千円

貸借対照表

(2020年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,307,996	流動負債	2,526,596
現金及び預金	1,382,506	買掛金	220,915
売掛金	392,838	短期借入金	800,000
商貯蔵品	134,668	1年内返済予定の長期借入金	601,062
前払費用	18,189	リース債務	108,774
前払費用	4,266	未払金	435,866
未収法人税等	109,531	未払費用	31,398
その他	89,213	未払消費税等	4,303
	176,783	前受金	259,472
固定資産	6,603,163	前受収益	25,921
有形固定資産	4,718,138	賞与引当金	662
建物	2,335,664	その他の	38,219
構築物	15,998	固定負債	4,147,128
機械装置	45	長期借入金	3,619,736
車両運搬具	15,758	リース債務	177,114
工具器具備品	398,085	資産除去債務	278,381
土地	1,482,061	その他	71,896
リース資産	232,230	負債合計	6,673,725
建設仮勘定	238,294	(純資産の部)	
無形固定資産	397,232	株主資本	2,237,434
借地権	380,963	資本金	422,770
ソフトウェア	15,129	資本剰余金	771,033
その他	1,139	資本準備金	737,609
投資その他の資産	1,487,792	その他資本剰余金	33,424
投資有価証券	1,100	利益剰余金	1,136,275
関係会社株式	366,735	その他利益剰余金	1,136,275
関係会社長期貸付金	139,583	繰越利益剰余金	1,136,275
長期前払費用	62,489	自己株式	△92,644
差入保証金	598,964	純資産合計	2,237,434
繰延税金資産	318,026	負債純資産合計	8,911,160
その他	892		
資産合計	8,911,160		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		8,966,694
売 上 原 価		2,460,682
売 上 総 利 益		6,506,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,889,985
営 業 損 失		383,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,311	
為 替 差 益	642	
受 取 保 険 金	6,393	
そ の 他	21,660	31,008
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,666	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	12,898	
そ の 他	11,752	42,317
経 常 損 失		395,282
特 別 損 失		
減 損 損 失	331,040	
固 定 資 産 除 却 損	15,935	
店 舗 閉 鎖 損 失	7,426	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	45,000	
そ の 他	1,700	401,103
税 引 前 当 期 純 損 失		796,385
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,019	
法 人 税 等 調 整 額	△227,069	△221,049
当 期 純 損 失		575,336

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年8月1日から)
(2020年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 計
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	419,195	734,034	33,424	767,458	1,776,077	1,776,077	△92,573	2,870,158	2,870,158
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△64,466	△64,466		△64,466	△64,466
新 株 の 発 行	3,575	3,575		3,575				7,150	7,150
当 期 純 損 失					△575,336	△575,336		△575,336	△575,336
自 己 株 式 の 取 得							△71	△71	△71
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	3,575	3,575	—	3,575	△639,802	△639,802	△71	△632,723	△632,723
当 期 末 残 高	422,770	737,609	33,424	771,033	1,136,275	1,136,275	△92,644	2,237,434	2,237,434

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

・有価証券

 ・其他有価証券

 ・時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～28年

工具器具備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	93,433千円
土地	1,252,670千円
借地権	234,806千円
計	1,580,910千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	81,972千円
長期借入金	1,360,918千円
計	1,442,890千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,314,052千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	251,844千円
② 長期金銭債権	139,583千円
③ 短期金銭債務	219,388千円
④ 長期金銭債務	2,251千円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	1,600,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	800,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 83,626千円

仕入高 111,802千円

業務委託費 2,998,614千円

営業取引以外の取引高 2,288千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 90,538株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

前受収益 7,873千円

長期前受収益 24,252千円

借地権償却超過額 18,928千円

資産除去債務 85,129千円

減価償却超過額 107,459千円

繰越欠損金 104,669千円

その他 20,316千円

繰延税金資産小計 368,629千円

評価性引当金 △14,066千円

繰延税金資産合計 354,562千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 33,359千円

その他 3,176千円

繰延税金負債合計 36,536千円

繰延税金資産の純額 318,026千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 to- Compass	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	319,292	未払金	42,479
子会社	バルニバービ・ スピリッツ&カ ンパニー株式会 社	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	301,440	未払金	28,314
子会社	株式会社パルニバービ コンシスタンス	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	282,783	未払金	19,391
子会社	株式会社パルニバー ビウィルワークス	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	568,585	未払金	29,259
子会社	株式会社パルニバー ビオーガスト	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	401,491	未払金	26,430
子会社	株式会社パティ スリードパラデ イ	所有 直接 100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付 (注) 3	—	関係会社貸付金	30,000
子会社	株式会社菊水	所有 直接 100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	貸付金の返 済(注) 3	36,249	関係会社貸付金	175,833

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引金額については、一般的な取引を参考に協議の上、決定しております。取引条件の妥当性については、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 259円78銭

(2) 1株当たり当期純損失 66円84銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡)

「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記 (固定資産の譲渡)」に記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗（4店舗）他	建物及び構築物	111,384千円
		その他	21,477千円
大阪府	店舗（3店舗）	建物	70,529千円
		その他	13,663千円
愛知県	店舗（1店舗）	建物	58,179千円
		その他	12,470千円
滋賀県	店舗（1店舗）	建物	14,037千円
		その他	8,063千円
京都府	店舗（1店舗）	建物	19,911千円
		その他	1,322千円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年9月18日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 上 田 勝 久 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 森 本 琢 磨 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルニバービの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記（固定資産の譲渡）」に記載されているとおり、会社は2020年7月27日開催の取締役会において京都市左京区南禅寺福地町の建物及び土地の売却を決議し、2020年8月31日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年9月18日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 田 勝 久 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 本 琢 磨 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルニバービの2019年8月1日から2020年7月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記（固定資産の譲渡）」に記載されているとおり、会社は2020年7月27日開催の取締役会において京都市左京区南禅寺福地町の建物及び土地の売却を決議し、2020年8月31日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年8月1日から2020年7月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人かかやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人かかやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月18日

株式会社バルニバービ 監査役会

常勤監査役	柴	田	政	義	㊞
社外監査役	北	山	雅	章	㊞
社外監査役	青	木		巖	㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主様に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額43,064,710円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年10月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

不動産投資及び株式投資関連事業に参入するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の文言変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的）	（目的）
第2条 （条文省略）	第2条 （現行どおり）
1. ～24. （条文省略）	1. ～24. （現行どおり）
（新 設）	<u>25. 不動産投資、株式投資及び投資顧問業</u>
<u>25. ～29.</u> （条文省略）	<u>26. ～30.</u> （現行どおり）

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役北山 雅章氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
さとう とうしき 佐藤 亨樹 (1979年3月1日生)	2002年4月 (株)大広入社	一株
	2009年6月 (株)デジタルアイデンティティ(現 (株)Orchestra Holdings)	
	2011年2月 (株)ビズスタイル取締役就任	
	2011年2月 (株)デジタルアイデンティティ(現 (株)Orchestra Holdings) 取締役就任	
	2014年10月 TSKcapital (株)代表取締役就任	
	2015年11月 (株)デジタルアイデンティティ(現 (株)Orchestra Holdings) 取締役COO就任	
	2016年3月 (株)デジタルアイデンティティ(現 (株)Orchestra Holdings) 代表取締役COO就任	
	2017年6月 (株)Orchestra Investment 代表取締役就任(現任)	
	2017年7月 (株)ライフテクノロジー(現 (株)Sharing Innovations) 取締役就任	
	2018年4月 (株)ライフテクノロジー(現 (株)Sharing Innovations) 代表取締役就任	
	2018年7月 (株)Sharing Innovations 代表取締役COO就任	
	2018年12月 (株)ネクシーズグループ取締役就任(現任)	
	2019年1月 (株)Sharing Innovations 取締役副会長就任	
	2019年4月 (株)Orchestra Holdings 代表取締役就任(現任)	

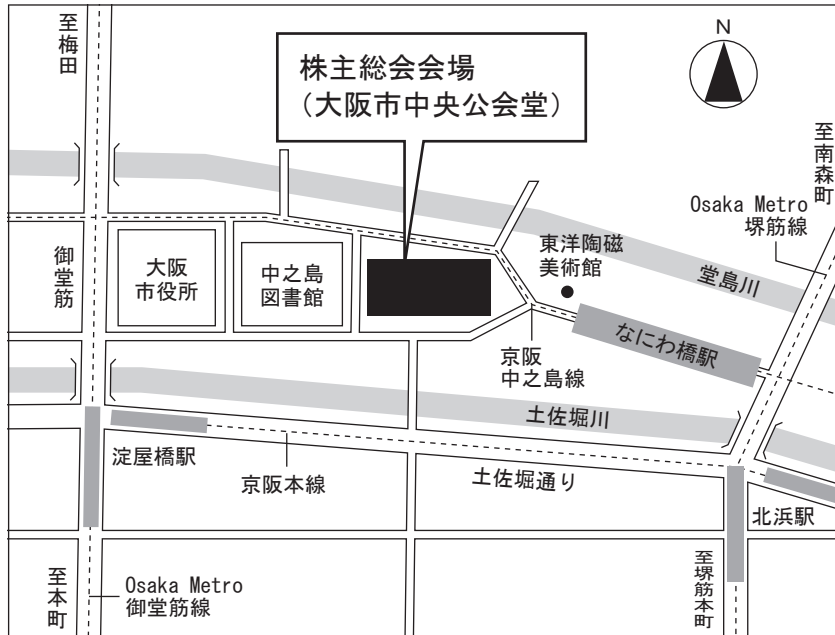
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤 亨樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
佐藤 亨樹氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 佐藤 亨樹氏が選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

株主総会会場 大阪市北区中之島一丁目1番27号
大阪市中央公会堂1階 大集会室

昨年と同じ場所ですが、階及び集会室が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。



交通のご案内

- | | | | |
|--------------|------|-------|------|
| ・Osaka Metro | 御堂筋線 | 淀屋橋駅 | 徒歩5分 |
| ・Osaka Metro | 堺筋線 | 北浜駅 | 徒歩3分 |
| ・京阪電鉄 | 本線 | 淀屋橋駅 | 徒歩5分 |
| ・京阪電鉄 | 中之島線 | なにわ橋駅 | 徒歩1分 |